

平成25年第4回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成25年12月20日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
13番 岩 本 雅 雄	14番 池 光 正 男
15番 出 口 治 男	16番 香 西 和 好
17番 原 田 定 信	18番 三 浦 三 一
19番 稲 岡 正 一	20番 吉 川 精 二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
-------------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 坂 東 英 司
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部次長 川 井 剛	産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男
建 設 部 次 長 友 行 義 博	吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆
土 成 支 所 長 今 井 和 美	市 場 支 所 長 森 本 修 次
会 計 管 理 者 町 田 寿 人	財 政 課 長 妹 尾 明
水 道 課 長 大 川 広 幸	農 業 委 員 会 局 長 前 田 晋 志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均 事務局長補佐 成 谷 史 代
事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 議案第 6 0 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 2 議案第 6 1 号 平成 2 5 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 3 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第 6 4 号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6 5 号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 6 号 阿波市奨学金貸与条例の制定について
- 日程第 8 議案第 6 7 号 林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 6 8 号 市場小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第 1 0 議案第 6 9 号 八幡小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第 1 1 議案第 7 0 号 柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第 1 2 請願第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願
(日程第 1 ～日程第 1 2 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 1 3 発議第 4 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について
- 日程第 1 4 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第60号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 2 議案第61号 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第62号 平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第63号 平成25年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第64号 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第65号 阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第66号 阿波市奨学金貸与条例の制定について
- 日程第 8 議案第67号 林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第68号 市場小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第10 議案第69号 八幡小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第11 議案第70号 柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結について
- 日程第12 請願第 1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願

○議長（出口治男君） 日程第1、議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第12、請願第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願までの計12件を一括して議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長岩本雅雄君。

○総務常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る12月13日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、議案第61号平成25年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第64号地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（所管部分）の議案3件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）総務部関係について、委員から、防犯対策費115万円の内訳について質疑がありました。理事者より、内訳として光熱水費の45万円は9月からの電気代値上がりに伴う補正であります。修繕費の70万円は、夏場の落雷により壊れた防犯灯をLEDにかえるためである。現在、阿波市に防犯灯が4,000基ほどあり、今年度は新規で51基、修繕で80基ほどをLED化し、現在900基がLED化されており、全体の22%ほどである。今後も新設や修繕の必要な防犯灯のLED化を行うとともに、計画的な防犯灯のLED化については、他市町村の状況についての調査研究や有利な財源があれば活用し、検討していきたいとの答弁でありました。

また、市民部関係において、委員から、賦課徴収費の42万円の内訳について質疑がありました。理事者より、現在税務課には税務署とやりとりができる国税連携システムのeLTAXが2台導入されているが、コンピューターを動かしているWindowsXPのサポートシステムの期限が来年4月に切れる。そのため、新たなソフト購入費とソフト入

力作業費とソフトに対するパソコン購入費が必要となったためであるとの答弁でありました。

続いて、議案第61号平成25年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、委員から、還付金5,408万4,000円について質疑があり、理事者より、24年度の医療費負担金は23年度実績により算定されており、本年5月に実績報告を行った結果、実質医療費が前年より下がったため還付となった。また、来年1月にレセプト等をデータベース化し、分析できるシステムを導入する予定であり、導入後はシステムを利用した分析を行い、医療費を下げよう努力したいとの答弁でありました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 以上で報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） これで総務委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長吉川精二君。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） おはようございます。

ただいまより文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。議長のご指名がございましたので、審査の結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、12月16日委員7名で、翌12月17日委員5名が出席して2日間会議を開き、付託されました議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）（所管部分）について、議案第62号平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第64号地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定（所管部分）について、議案第65号阿波市立保育所設置及び管理に関する条例及び阿波市立学校設置条例の一部改正について、議案第66号阿波市奨学金貸与条例の制定について、議案第67号林小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてから議案第70号柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてまでの4件、以上9議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願について、慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、健康福祉部関係では、委員より、子ども・子育て支援システム構築業務委託料615万6,000円についての質疑があり、理事者より、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に必要なシステムであり、本システムにより住民基本台帳や税情報とリンクし、国の制度に基づいた事務を行うものであるとの答弁でありました。

また、教育委員会関係では、委員より、給食センター新築事業費8,519万6,000円補正されているがその内容についての質疑があり、理事者より、備品購入費6,450万3,000円については、給食の配送用のコンテナを一部購入して、平成26年4月から阿波町と市場町の給食センターで使用する予定である。それと、調理場内の備品の購入費である。消耗品2,069万3,000円については、食器等の購入費である。来年度消費税が上がるため、保管できる場所を確保しながら購入したいとのことでありました。

次に、議案第62号平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、委員より、介護保険事業計画策定委託料462万円補正計上されているが、その内容について質疑があり、理事者より、今年度に介護保険についてのアンケートを2,000件行い、不足している施設やサービスなどの分析を行うなどニーズ調査するものである。その調査をもとに、平成26年度に策定委員会を4回開催して、第6期介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画を策定するものである。3年ごとの見直しであり、国の動向も見ながら阿波市の地域支援の介護サービスを提供していきたいとの答弁でありました。

次に、議案第66号阿波市奨学金貸与条例の制定について、委員より、貸与の金額と返還方法についての質疑があり、理事者より、貸与の金額は高等学校等が9,000円、高等専門学校1学年から3学年が9,000円、4年、5学年が2万円、国公立大学が2万円、私立大学が2万5,000円で、返還期間は貸与期間が満了し6カ月を経過した後15年を超えない範囲であり、貸与総額を返還期間で均等に割り、毎年12月25日までに返還してもらうとの答弁がありました。また、委員より、現在交付している人数と貸与の金額が少ないのではないかの質疑があり、理事者より、現在64人で、そのうち大学生が24人、高校生と高等専門生が40人である。徳島県の奨学金制度や日本学生支援機構の奨学金制度も利用できるとの答弁でありました。また、委員より、現在交付を受けている学生に対しては、経過措置をつけるべきであるとの意見も出て挙手採決とな

り、賛成多数で可決いたしました。今後においては、現在交付されている学生に貸与になることを周知徹底してほしいとの要望がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 以上で報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長正木文男君。

○産業建設常任委員長（正木文男君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、12月13日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第63号平成25年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、以上の市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関してでございますが、土木費に計上されている地方道整備事業費などの予算に関し、さまざまな質疑が出されました。まず、委員から、奈良坂古田線改良工事に計上されている工事請負費等について説明するよう質疑がありました。理事者から、市道奈良坂古田線は、新庁舎周辺の道路改良で庁舎建設の進捗状況に合わせて施工している。今回も追加で改良を予定している区間である。工事請負費以外にも設計監理委託料を計上しているが、新たに奈良坂から県道津田川島線へ向けたバイパス道路の基本計画を策定したいとの答弁がありました。また、委員から、市道奈良坂古田線を2車線にできないかとの要望があり、理事者から、この路線は市場中学校の通学路であり、中学生の安全確保が必要である。また、阿波町の一部、市場町大俣地区などからの通行車両が増加し、渋滞が発生する可能性があるため、奈良坂から県道津田川島線まで約1,000メートルの最適ルートを検討し、この区間の安全を確保したいとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 以上で報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから議案第63号平成25年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの補正予算4件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第63号までの計4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第70号柿原小学校地震補強工事のうち教室棟その他工事変更請負契約の締結についてまでの計7件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第70号までは原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成の拡充に関する請願を採決いたします。

委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択されました。  
暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第13 発議第4号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について

○議長（出口治男君） 次に、日程第13、発議第4号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

榎原伸君。

○2番（榎原 伸君） ただいま議長より許可をいただきましたので、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）を朗読して説明とさせていただきます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）でございます。

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型、C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療がB型、C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に肝硬変、肝がん患者は、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。さらに、障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準は、患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところであります。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法において、とりわけ肝

硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めることとの附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変、肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら具体的な措置を講じていない。肝硬変、肝がん患者は毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もならない課題である。

よって、本議会は下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1、ウイルス性肝硬変、肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月20日、徳島県阿波市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

以上、趣旨をご理解いただきましてご賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

松永渉君。

○8番（松永 渉君） この意見書につきましては、医学的にも専門的な部分が入っていますし、また法的にもかなり複雑なところがありますので、私としてはちょっとわかりにくいところがあるので、二、三、説明をしていただきたいと思います。

まず、1点目には、この意見書によってどういう人がどのように助けられるのか、簡単なことでいいですから一例挙げてください。それと、2点目は、対象者が阿波市内にどれくらいおられるのか。それと、することによってどれくらいの財源が必要と考えられているのか。この3点のうち、わかる部分だけで結構ですので説明願いたいと思います。

○議長（出口治男君） 檜原伸君。

○2番（檜原 伸君） 松永議員の説明をさせていただきます。

まず最初に、阿波市内における被害者の状況はということで、これは徳島県のデータによるんですけども、あくまで推定でございますけども、徳島県内でB型の慢性患者さん6,900人から8,800人、そしてC型慢性肝炎の患者さんが1万2,600人から

1万5, 100人という、推定でございますけどもデータがございます。

そして今、2点目が患者さんの、これによってどういう治療がなされるのかという質問でございますけども、このウイルス性慢性肝炎患者には一定の、先ほど言いましたインターフェロンであったり核酸アナログ製剤の投与、これに関しまして、医療費の助成が適用される方は自己負担が1万円、所得によっては2万円という助成がありますけども、慢性肝炎より重い肝硬変であったり肝がんの方の治療費、主に入院費であったり手術費等は助成対象となっていないわけですから。それで、その方の金額はどのくらいですかという質問なんですけども、先ほど言いました、今350万人のうちの提訴している原告数が約1万人おいでるんです。その方の、救済によって治療が受けれるとなれば、約189億円はかかるという原告団のほうからデータをいただいております。それでよろしいですか。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） わかったんですけど、財源的に言うと350万人のうちの1万人に対して189億円だけど、この意見書というのは逆に言うたら1万人の350倍になる財源が必要になるかもしれないような意見書でないかなとちょっと感じたんですけど、説明ありがとうございます。

○議長（出口治男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） これで討論を終結いたします。

発議第4号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書についてを採決いたします。

発議第4号を原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案どおり可決されました。

~~~~~

**日程第14 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について**

○議長（出口治男君） 日程第14、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 皆さんおはようございます。

平成25年第4回の定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会は、12月2日に開会以来、本日まで19日間の長期にわたりましてご審議を賜り、提出いたしました各議案につきまして全て原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

私は、本年4月、2期目の市長選挙におきまして、議員各位や市民の皆様から温かいご支援とご厚情を賜り、無投票当選という栄に浴し、市政のさらなる躍進を目指して大きく変化する社会情勢や市民ニーズに的確に対応しながら、魅力ある阿波市づくりに全力で取り組んでまいりました。

本年度から本格的に建設工事に取り組んでまいりました新庁舎及び交流防災拠点施設や学校給食センター並びに新庁舎等の整備に係る関連事業としての市場高区配水池築造工事及び八幡地区幼保連携施設につきましては、工程表に沿って推移しております。

また、本市の農業及び福祉に関連した企業の立地についてであります。このたび大塚製菓が出資する徳島市に本社のあるはとふる川内株式会社が、本市においてアグリ事業に進出することが決定いたしました。場所は阿波市市場町字岸ノ下で、現在事業開始に向けた手続きを進めており、来年1月末には工事が開始される運びとなっております。計画では約1ヘクタールの農地を借り上げ、2年間で3,000平方メートル規模の温室を2棟設置し、障害者と健常者の方々が協働してトマトの生産を行うものですが、この取り組

みは、地域農業の振興と雇用の創出だけでなく、福祉の面からも障害者の就農への道筋を開くなど新たな支援策として大いに期待をしております。

この一年間、阿波市にとって欠くことのできない重点事業の推進やさまざまな行政課題の中、市政を円滑に進めることができましたのは、出口議長を初め議員の皆様のご支援のたまものと心から感謝申し上げる次第でございます。また、今定例会の審議の過程におきまして賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討を加え、今後の市政運営に生かしてまいりたいと存じます。

今年は日本経済再生への兆しが見え始めるとともに、7年後のオリンピック、パラリンピックの東京開催が決定するなど、未来への希望が大きく膨らむ年となりました。今後、寒さが一段と厳しさを増しますが、議員各位におかれましてはご自愛いただき、新年をお迎えになられますことと、平成26年が阿波市と阿波市民にとりよき年でありますよう心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（出口治男君） これで本日の会議を閉じます。

平成25年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員